

理事會議案第1号
評議員會議案第1号

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会

(目 次)

概 況	P 1
基本目標 1 助け合いの「心」を育てる	
施策 1 地域福祉に関する情報提供	P 1
施策 2 地域や学校における福祉教育の推進	P 2
基本目標 2 助け合う「人」を育てる	
施策 1 地域活動への参加の促進	P 3
施策 2 新たなリーダーの育成	P 5
基本目標 3 地域で助け合う「仕組」を育てる	
施策 1 地域活動の推進	P 6
施策 2 防災・防犯活動の推進・充実	P 8
基本目標 4 幸せあふれる「環境」をつくる	
施策 1 福祉支援の充実	P 9
施策 2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援	P 15
施策 3 権利擁護のための体制強化	P 18
推進体制	P 20
各事業所等	
陽だまり	P 25
相良デイサービスセンター	P 27
社協ホームヘルプサービス	P 29
ケアプランセンター	P 31
地域包括支援センターさがら	P 33
生活支援センターつばさ	P 37
生きがいデイあしたか（受託事業・センターは指定管理施設）	P 40
相良総合センター管理業務事業	P 44

【1】概況

第3次地域福祉活動計画の3年目、基本理念「市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち」の実現に向け、市行政と連携し事業を推進した。また、第2次計画から継続している事業についても見直しを行い、事業内容を精査し、新たな事業展開に持っていくために行動した。

生活困窮者の対応については、この2年間、新型コロナウイルスによる収入の減少や失業により日常生活の維持が困難となった世帯からの相談が多くを占めた。これらの世帯に対しては国が特例で定めた緊急小口資金や総合支援資金の貸付により支援を行った。今後は、民生委員や市の関係部署と連携を図り、自立に向けた継続的な支援が必要となってくる。

地域包括ケアシステムの構築による生活支援の体制づくりについても、この2年間、新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が規模の縮小や実施回数の削減、事業内容の変更などを強いられた。今後は、新型コロナの感染状況などを見ながら、まずは高齢者の居場所づくり事業やサロン事業などを従前の体制に戻していくとともに、これら事業の実施団体と連携して更なる発展を目指したい。

在宅福祉事業は、介護職員の不足や新型コロナウイルスの影響により厳しい経営状況にあるため、新たな事業展開や創意工夫が必要となってきている。特に、介護スタッフの確保には力を入れていきたい。

今後も地域福祉を推進する社会福祉法人として、役職員が一丸となって住民ニーズに基づいた事業を展開していく。

【2】主要事業

基本目標1 助け合いの「心」を育てる

地域福祉の推進にあたり、まず第一歩として、福祉への関心をもち、助け合うことの大切さについて理解を深めることが重要です。地域福祉に関する情報提供や、地域や学校における福祉教育の推進により、地域福祉に対する意識の醸成、向上を図ります。

施策1 地域福祉に関する情報提供

(1)「ふくしだより」を通じて、福祉に対する意識啓発や情報提供を行います。

①ふくしだよりの発行(年6回)[共同募金配分金事業]

福祉意識の啓発と社協の活動を市民に理解してもらうため、A4版4面の「ふくしだより」を奇数月15日(土日祝日はその前日)に、自治会を通じて発行します。

【年間発行予定部数】1回14,000部(計84,000部)

(2)社会福祉協議会のホームページやSNS等を活用して、福祉に関する情報提供を行います。

①ホームページの充実

社協事業の報告やイベント情報をホームページやFacebookに記載し、一般市民へ提供した。また、ホームページについては、多くの人に見てもらえるようお知らせを随時掲載するようにします。

【アドレス】<https://www.makinohara-shakyo.jp> 【Facebook】牧之原市 社会福祉協議会

(3)ボランティアや集いの場に関する情報提供を行います。

①ボランティア情報紙の発行(3月発行)

ボランティアへの意識を高めてもらうきっかけづくりとして、コロナ禍であってもできるボランティア活動の啓発と周知を行い、ボランティア情報誌を発行します。

②支え合いガイドブック(改訂版5,000部)

「地域における支え合い活動」や「地域集いの場マップ」を掲載したガイドブックを作成し、市内各所へ配布している。

(4)あらゆる世代が参加できる社会福祉大会の開催。

①社会福祉大会の開催

基本理念である「市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち」の実現に向けて決意を新たにするとともに、多年にわたり社会福祉の発展等に功績のあった個人・団体に表彰状、多額寄付者に感謝状の授与、地域における福祉活動の発表を行うことで、住民の福祉への意識高揚を図る。

また、ロビーでは「福祉ふれあい広場」として、就労支援事業所による物品販売を行い、障がい者との機会を提供する予定でいたが、コロナウイルスの影響により中止とした。

☆評価

2ヶ月に一度ふくしだよりを発行し、活動の周知を図っている。また随時ホームページやFacebookを更新し、情報発信に務めている。

☆課題等

ふくしだよりだけでなく、SNS等を利用して多世代の方々に興味を持ってもらえるよう工夫が必要。また、福祉大会については、より多くの参加者に来場してもらいたいが、開催時期や密を回避したうえでの実施方法を検討したい。

施策2 地域や学校における福祉教育の推進

(1) 学校において福祉教育を推進・充実するため、福祉教育学校連絡会を開催します。

①福祉教育学校連絡会を開催〔共同募金配分金事業〕

例年年度当初に連絡会を開催し、市内小・中・高校へ向けて、社協が協力できる福祉教育の内容紹介や備品の貸し出し等の紹介を行った。

【5月14日】相良総合センターい〜ら 市内教諭 12名

②福祉教育出前講座一覧表の作成

高齢者、障害者や体験する内容を一覧表にまとめ各学校に配布した。

(2) 市内の学校へ出向く出前講座のより一層の充実を図ります。

①市内小・中・高校福祉体験学習出前講座の実施〔共同募金配分金事業〕

市内小・中・高校からの依頼で、子ども達の福祉に対する理解が深まるよう、講話・アイマスク体験を実施した。

【5月18日】萩間小学校4年生 29名

【7月1日・11月19日】川崎小学校5年生 75名

【10月7日・11月12日・11月18日・11月26日・12月3日】細江小学校4年生 76名

【10月19日・11月15日】地頭方小学校5年生 35名

【11月11日・11月25日・12月2日・1月13日・1月20日・1月27日】相良高校3年生 49名

【11月17日・3月16日】スマイルNEXT 9名

(3) 夏休みを利用した福祉体験講座において、障がい者等が自身の体験を話す機会を設け、障がいに対する正しい理解を促します。

①夏休み小学生福祉講座の実施〔共同募金配分金事業〕

夏休みを利用して、学校内では伝えきれない“体験”を通して、福祉について学ぶ機会とした。パラリンピックスポーツを通じて視覚障がいのある方の世界観を肌で感じてもらい、当事者の話を聞くことで日常の生活や接し方を学び、思いやりの気持ちを育む事を目的とし、福祉体験講座を開催した。

【7月31日】相良総合センターい〜ら 20名(小学生10名、保護者1名、高校生ボランティア9名)

②自立支援ネットワーク等の会議への参加

自立支援ネットワーク等の会議へ出席し、理解の推進を図った。

(4) 大人を対象に、福祉について学ぶ機会を提供し、福祉に対する正しい知識の定着を図ります。

①サロンステップアップ研修の実施

第1回【11月30日】低栄養について 17名

第2回【3月22日】身体機能の低下防止と介護予防の必要性 18名

②らいふサポーター養成講座の実施 コロナウイルス感染防止のため中止

③災害ボランティアコーディネーター養成講座 コロナウイルス感染防止のため中止

④社会福祉大会の開催(再掲)

1-1-(4)-①(P2)

⑤大人のふくし寺子屋の実施

【1月12日】坂部むつみセミナー「災害から地域の支え合いを考える」 18名

☆評価

昨年度に続き、今年度全般においてコロナの影響で様々な地域活動や学校における活動に制限があり、福祉教育が十分には行えなかったため、新しい形での福祉教育を模索しつつ、改めて地域や学校での福祉教育が再開されるよう働きかけていく。

☆課題等

地域への思いのある方を増やし、今後の地域づくりの担い手として意識をもってもらうために、継続して大人のふくし寺子屋や小・中・高校に向けた福祉教育を充実させ、より活用してもらえるように働きかけていく。

基本目標2 助け合う「人」を育てる

福祉への関心を高め、知識を身に付けた後は、実際に地域での交流の場や助け合いの活動に参加することが重要です。地域活動への参加の促進や新たなリーダーの育成を進め、誰もが地域福祉活動に参加するまちを目指します。

施策1 地域活動への参加の促進

(1) 事業実施時のアンケート結果の分析により、地域のボランティアニーズを把握します。

①相談業務や地域の懇談会でのニーズ把握の実施

福祉総合相談や地域に出向いていく中で、地域に必要なニーズの把握を行っている。

(2) 各種ボランティア講座やサロン協力員講習会の開催を定期的に行います。

①らいふサポーター養成講座の実施 コロナウイルス感染防止のため中止

再掲(1-2-(4)-②)(P3)

②サロンサロンの実施〔共同募金配分金事業〕

コロナウイルスの影響により活動を見合わせている団体が多いなか、新しい生活様式を取り入れながら活動を始めている集いの場の支援者の方々の感じていることや不安など情報交換を行った。

【6月30日】相良総合センターい〜ら 28名

【7月28日】さざんか 15名

【11月10日】相良総合センターい〜ら 23名

③サロン事業連絡会

サロン活動支援・報告や保健師によるコロナ禍の家族での過ごし方の講話を行った。

【4月19日】相良総合センターい〜ら 36名

④サロンステップアップ研修の実施

再掲(1-2-(4)-①)(P2)

⑤災害ボランティアコーディネーター養成講座 コロナウイルス感染防止のため中止

再掲(1-2-(4)-③)(P3)

(3) ボランティアの育成やボランティアコーディネート体制の充実を進めます。

①サマーショートボランティア(県ボランティア協会主催)への支援

コロナウイルスへの感染防止のため中止

②「ちくちくぬいぬいボランティア」活動の推進

縫物という得意なことを活かして、自宅で出来るボランティア活動を行った。

【4月12日】 防災頭巾作り

【6月28日】 レクリエーション用ボール作り

③ボランティア連絡会への支援

ボランティアグループ19団体が連絡会に登録している。連絡会事業としてふれあい運動会や交流会などを実施している。また、個々のグループが市内福祉施設等でボランティアとして活躍している。

団体登録 19団体 会員数延べ 578名

No.	グループ名	人数	主な活動場所	活動内容
1	音訳サークルやまびこ	3	さざんか	目の不自由な方へ、市の広報誌をテープへ吹き込む
2	手話サークルフレンド	12	さざんか	手話を覚える、ろうあ者との交流
3	生きがいリーダー連絡協議会	52	市内	介護予防を展開する中で、地域のよりよい健康、生きがい、地域づくりの推進を図る
4	牧之原市まちづくり実行隊	17	市内	おやじの会による親子ふれあい活動、勝間田川流域の環境保全活動、障がい者福祉活動サポートの実施
5	茶っこクラブ	10	市内	健康づくり活動、花の会活動、手芸活動
6	うぐいす	4	市内	老健施設でのハーモニカ演奏
7	花の会	157	市内	市内の花壇への植栽、手入れ、花やみどりの講座の開催
8	ハートプラス・プロジェクト	3	市内	一般市民への救命手当・応急手当普及活動
9	作業ボランティア部	6	市内	こづつみ作業所での作業補助
10	牧之原せいそわの会	6	市内	福島原発事故によって県内へ避難移住している方への支援、福島県周辺から市内(県内)へ保養(放射線からの保養に限る)来る方への支援
11	介助部	2	つくしの家・つくしホーム	パターニングの手伝い・各行事への協力、圏外療育(主に散歩)の手伝い・各行事への協力
12	浜岡原発を考える牧之原市民の会	11	市内	原子力災害が発生した場合の避難方法等を学び、一般に向けて学習会を行う。
13	牧之原市消費者協会	21	市内	啓発事業
14	牧之原市災害ボランティアコーディネーター	16	市内	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、市民への災害時ボランティアの必要性のPR活動等
15	まきのはらし図書館友の会	12	市内	牧之原市図書館のPRと活動を支える、図書館の設備と機能を充実するための活動
16	サークル「てんとう虫」	4	市内	ギターやアコーディオン等に合わせ歌う会の開催、尺八演奏をきく会等芸能を楽しむ活動等

17	カメハメハ王国	230	市内	アカウミガメの上陸・産卵等の調査、2泊3日相良自然環境塾等
18	在宅介護ボランティア さくら会	9	市内	特養、老健、デイサービスの行事や外出の手伝い
19	おもちゃ病院まきのほ ら	3	市内	子どもの壊れたおもちゃの無償修理

④ボランティア情報紙の発行

再掲(1-1-(3)-①)(P1)

☆評価

コロナウイルス感染が広がりを見せる中で、地域活動が一気に減速した。そのため、再開や維持ができる内容を中心にサロンサロンを実施した。参加者の減少は見られたが、活動している支援者の悩みや地域の現状を把握する機会とすることができた。ボランティア連絡会は、団体登録・会員延べ数ともに減少している。

☆課題等

ボランティア連絡会の登録人数がなぜ減少しているのか分析する必要がある。いくつになっても自分の得意分野を活かしたボランティア活動ができる地域づくりを展開する必要がある。

施策2 新たなリーダーの育成

(1)「地域支え合い活動協議体」における地域の課題解決に向けた検討結果を踏まえ、地域のニーズに即したボランティアを養成します。

①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

「困り事解決協議体」「地域支え合い協議体」両面から新しい協議体を目指し、3層協議体として「須々木支え合い支援事業」の支援を3回実施した。

(実践活動)

昨年度に引き続き、コロナの影響により「地域」や「困り事」に対して情報収集や協議ができない状況であった。その中でも、1つの区で生活支援事業が開始され、地域の高齢者の困り事を具体的に解決している。今後はこの実践活動について他地域へ啓発活動を行い、検討するきっかけ作りとなるよう働きかけていく。

②らいふサポーター養成講座の実施 コロナウイルス感染防止のため中止

再掲(1-2-(4)-②)(P3)

③災害ボランティアコーディネーター養成講座 コロナウイルス感染防止のため中止

再掲(1-2-(4)-③)(P3)

(2)「らいふサポーター養成講座」や「フォロー講座」を開催し、元気な高齢者の地域福祉活動への参画を促します。

①らいふサポーター養成講座の実施 コロナウイルス感染防止のため中止

再掲(1-2-(4)-②)(P3)

②らいふサポーターフォローアップ講座

らいふサポーター養成講座のお宅サポーター課程の修了者を対象に、コロナウイルスへの理解を深め、活動意欲の維持と今後の活動へ繋げることを目的としてフォロー講座を実施した。

お宅サポーターフォロー事業 4回 33名

グループサポーターフォロー事業 8回 28名
 グループサポーター交流会 コロナウイルス感染防止のため中止

③サポーター派遣事業「あるたす」の実施

サポーターが高齢者宅等を訪問し“ちょっとした困りごと”への支援を行うとともに、高齢者の見守りと自立した日常生活を送ることが出来るよう支援することを目的に実施している。

なお、コロナウイルスへの感染予防として、検温、マスクの着用、体調管理、の徹底と、換気の良い状態を利用者、サポーター共に気を付けている。

支援内容	利用者数	支援回数	利用単位数
話し相手	2	26	35
掃除	3	76	152
バス降車時の見守り(電球交換、扇風機組み立て、対応)	1	25	25
ゴミ出し	3	56	56
縫い物	1	1	3
買い物	2	3	7
計	12	187	278

登録サポーター 22名

※1単位=200円/15分として実施

・あるたす定例会の実施(サポーターの日程調整と活動時に気付いた点等を共有)

【4月26日】 い〜ら	11名	【10月28日】 い〜ら	9名
【5月27日】 文化センター	9名	【11月29日】 文化センター	8名
【6月25日】 い〜ら	6名	【12月24日】 い〜ら	8名
【7月21日】 文化センター	10名	【1月27日】 文化センター	8名
【8月25日】 い〜ら	5名	【2月28日】 い〜ら	6名
【9月27日】 文化センター	7名	【3月28日】 文化センター	7名

(3) 地域福祉活動に積極的に取り組んでいる人や地域との連携を強化します。

①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲(2-2-(1)-①)(P5)

②地区社協活性化事業

再掲(3-1-(1)-①)(P7)

☆評価

新しい協議体の形について改めて検討していく必要性を感じている。支え合い活動の展開について啓発を重ねながら、検討していきたい。

☆課題等

活動をしていくにあたり自治会から協力を得られる体制となるよう、今後も継続した生活支援体制整備事業についての周知や啓発を、小地域や各活動団体に向けて行っていきたい。

基本目標3 地域で助け合う「仕組」を育てる

地域福祉活動をより活発なものに、また、継続的に行うためには、地域で助け合う仕組をつくることが重要です。地域活動の推進や、住民自ら防災・防犯活動を行うことで、地域での助け合いの充実を図ります。

施策1 地域活動の推進

(1) 地区社会福祉協議会の運営支援の強化、並びに、未設置地区への設立を検討します。

①地区社協活性化事業

6地区社協の事業(楽らくクラブ等)への運営支援を行っている。また、未設置の相良地区については、法人内で設置に向け検討を続けている。

②地区社協立ち上げ事業

相良地区内での設置に向けて働きかけていく。

③地区代表者連絡会の実施

コロナウィルスの影響により開催が困難であるため、今後様子を見て実施を検討する。

(2)補助金の交付や研修の実施により、地区活動やサロン事業の運営支援を行います。

①サロン活動助成金の交付及び支援

各区で実施されている39のサロンに対し、助成金を交付した。

②福祉団体補助金の交付及び支援

補助金交付

ア. 身体障害者福祉会

イ. NPO法人精神保健福祉みどり会

ウ. 榛原地区相良更生保護女性会

エ. 榛原地区榛原更生保護女性会

オ. 榛南断酒会

カ. 榛原地区保護司会相良支部

キ. 榛原地区保護司会榛原支部

ク. 法務省榛原保護区榛原地区保護司会

ケ. 明るい社会づくり運動静岡県牧之原市地区協議会(榛原地区)

支援

ア. 牧之原市老人クラブ連合会(シニアクラブ牧之原)(支援内容:総会、GG、輪投げ大会等)

・シニアクラブ牧之原相良支部

・シニアクラブ牧之原榛原支部

イ. 牧之原市手をつなぐ育成会(支援内容:通知等)

・青年学級

・ひまわり会

ウ. 牧之原市遺族会(支援内容:沖縄「静岡の塔」追悼式、総会、役員会等)

・遺族会相良支部

・遺族会榛原支部

エ. 牧之原市ボランティア連絡会

(支援内容:総会、ふれあい運動会、夏の出前講座、交流会、視察等)

③地域福祉活動補助金の交付及び支援

25区に活動費として約180万円、市民からいただいた社協会費の中から交付している。

④サロンステップアップ研修の実施

再掲(1-2-(4)-①)(P2)

⑤サロン事業連絡会

再掲(2-1-(2)-③)(P3)

(3) 地域支え合い活動協議体に参加することで、地域で支え合う仕組みづくりの検討、推進を図ります。

①地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援

再掲(2-2-(1)-①)(P5)

☆評価

活動を実現するための基盤の一つとなる地区社協への支援や、地域のサロンが継続されるよう支援を行っている。

☆課題等

地区社協との連携を図りつつ、一体的な体制づくりに取り組むことで、地域を巻き込んだ、より効果的な活動にしていく必要がある。

施策2 防災・防犯活動の推進・充実

(1) 災害時におけるネットワークの充実により、情報共有を図ります。

①行政や県社会福祉協議会、県ボランティア協会等との災害時ネットワークの充実

災害時ボランティアコーディネーター及び市防災課、社会福祉課、社協等が市の防災対策等についての連絡会を実施した。また、牧之原市災害ボランティアセンターの設置、運営等に関する協定書締結に向けて行政と連携を図った。

②松川町社会福祉協議会(長野県)との災害時相互応援事業

松川町社会福祉協議会(長野県)との災害時相互応援に係る研究情報交換会を実施する。
新型コロナウイルス感染防止のため中止

③県主催災害図上訓練への参加

【12月17・18】リモートにて参加した。 職員3名

④災害ボランティアコーディネーターとの防災対策等連絡会の開催

災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者と災害ボランティアに関心がある市内在住者16名が会員となり、相良総合センターい〜らを会場に毎月第1水曜日に定例会、必要に応じて第4水曜日に理事会を開催している。定例会では、災害時のマニュアルの検討や本部運営に関する協議等、理事会では定例会の内容に関する協議等を行っている。

⑤避難所体験の実施〔共同募金配分金事業〕

避難所生活で実際に使用する間仕切り等を使った体験を通じて、避難所での生活を少しでもイメージしていただき、平時からどのような備えが必要か考えるきっかけづくりを目的に開催した。

【7月2日】 相良総合センター い〜ら 54名(利用者45名 職員9名) こづつみ・第2こづつみ作業所

(2) 災害対応マニュアル等を踏まえ、避難行動要支援者に対する防災対策を実施します。

①災害対策マニュアル及び災害ボランティアセンターマニュアルの定期的な見直し

(3) 災害ボランティアコーディネーターの養成を図ります。

①災害ボランティアコーディネーター養成講座

再掲(1-2-(4)-③)(P3)

(4) 災害時ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行います。

①災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施

災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行い、コロナ禍における災害ボランティアセンター運営についての理解を深めた。

【5月31日】立ち上げ訓練の実施

(5) 防犯について、サロン活動や集いの場等において学ぶ場を設けます。

① 高齢者の集いの場で防犯意識の向上を図る

【4月2日】集いの場「ちょっくら処しずなみ」にて、児童クラブ生と共に避難訓練を実施した。

☆評価

“コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営”について課題意識を持つことは出来たが、有事の際に対応できるよう、早急に体制整備を図る必要がある。

☆課題等

令和3年7月静岡県東部豪雨災害をきっかけに、静岡県、各市町における「災害ボランティアセンター」のあり方について、大きな改革(IT導入による連携のとり方)が行われている。他市町に比べ対応が遅れている状況にあるため、早急に体制を整えていく必要がある。また、集いの場で被災した時の支援者の対応等を学ぶ機会を検討していく。そして、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施したことにより、改善点が見えてきたので、今後さらにマニュアル改善に向けて内容を検討する。

基本目標4 幸せあふれる「環境」をつくる

「基本目標1」「基本目標2」「基本目標3」を円滑に推進するため、福祉支援の充実や多様な福祉問題を抱える人に対する支援、権利擁護のための体制の強化等の環境を整えます。

施策1 福祉支援の充実

(1) 社協と地区社協とが連携することで、地域ニーズの把握に努めます。

① 地区社協活性化事業

再掲(3-1-(1)-①)(P7)

(2) 地域のニーズに応じて、既存事業の見直しや新規事業の検討を行います。

① 日常介護用具総合貸与事業

介護保険が適用されない方で、日常生活上介護ベッドやエアマットが必要な方に3ヶ月以内で貸出を行う事業。

② 福祉車両貸出事業〔共同募金配分金事業〕

〔相良事務所〕

マイクロバス(29人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回数	3	2	2	2	0	0	
延べ人数	58	34	35	23	0	0	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	6	9	5	6	0	6	41
延べ人数	104	155	103	83	0	95	690

ハイエース(10人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
回数	0	0	0	0	0	0	
延べ人数	0	0	0	0	0	0	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	1	1	1	0	0	0	3
延べ人数	4	6	6	0	0	0	16

ワゴンR(福祉車輛:スロープ車・3人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実人数	4	2	7	6	7	3	
延べ人数	4	2	11	11	8	3	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	3	2	2	1	3	2	42
延べ人数	3	2	4	1	4	3	56

エブリイ(福祉車輛:スロープ車・3人または4人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実人数	4	2	6	5	5	2	
延べ人数	5	2	6	8	7	3	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	5	5	3	5	6	7	55
延べ人数	8	6	3	6	12	7	73

[榛原事務所]

AZワゴン(福祉車輛:スロープ車・3人または4人乗り)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実人数	1	2	2	6	3	2	
延べ人数	1	2	2	9	4	2	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	1	2	2	1	3	0	25
延べ人数	1	2	2	1	3	0	29

③心身障がい児(者)通園費補助事業

牧之原市内に居住し、心身障がい児(者)施設へ通う在宅心身障がい児(者)へ、1ヵ月1,000円の施設通園(所)費補助を行う事業。

前期 121名 647,000円、後期 120名 652,000円

④ひとり暮らし高齢者交流会[共同募金配分金事業]

昨年に引き続き1人暮らし交流会を開催した。今回地域によって多大な突風災害を受け、日中ひとりりで不安を経験した方々にも声掛けをし、小地域ごとに交流会を開催した。その中で「介護予防について」を健康推進課、「日常の困り事」についての共有を各地区包括支援センターと共有を図った。

【7月5日】	川崎区(川崎コミュニティ防災センター)	9名
【7月7日】	細江区(細江コミュニティセンター)	10名
【7月9日】	静波区(静波コミュニティ防災センター)	15名
【7月12日】	坂部区(坂部区民センター)	4名
【7月13日】	勝間田区(勝間田会館)	6名
【7月15日】	牧之原区(榛原)(牧之原コミュニティセンター)	15名
【7月19日】	萩間・牧之原地区(萩間公民館)	4名
【7月20日】	相良・菅山・片浜地区(い〜ら)	21名
【7月26日】	地頭方地区(トーク地頭方)	5名

⑤ふれあい運動会

コロナウイルスへの感染防止のため中止

⑥エコキャップ運動

ペットボトルキャップのリサイクル活動に参加することによって、環境や貧困など世界が直面する様々な課題について、学び、考え、行動する機会を提供した。

【回収総重量】 1,575kg

- ⑦児童館まつり
コロナウイルスへの感染防止のため中止
- ⑧福祉施設交流会の充実(5施設)
コロナウイルスへの感染防止のため中止
- ⑨介護保険事業(P25～P31)
 - ア. 社協陽だまり
 - イ. 相良デイサービスセンター
 - ウ. 社協ホームヘルプサービス
 - エ. 社協ケアプランセンター
- ⑩受託事業(P32～P41)
 - ア. 地域包括支援センターさがら
 - イ. 生活支援センターつばさ
 - ウ. 生きがいデイあしたか
 - エ. 相良総合センターい〜ら

(3) 新たな社会資源の発掘と開発を行います。

- ①地区代表者連絡会の実施
再掲(3-1-(1)-③)(P7)
- ②地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援
再掲(2-2-(1)-①)(P5)
- ③社会福祉法人連絡協議会の開催
【8月3日】 相良総合センターい〜ら 13名

(4) 地域住民や民生委員・児童委員、行政、地域包括支援センター等と連携し、地域における見守り活動を行います。

- ①ふれあい・いきいきサロン事業
各区でのふれあい・いきいきサロン事業の充実及び支援を行うことで地域の交流や見守り活動が広がっている。

サロン数 39団体 参加延べ人数 8,281人 協力員延べ人数 2,421人

区分	相良区	福岡区	地頭方区	波津区第2ブロック	新庄区
名称	生き生きクラブ	生き生きクラブ	はつらつクラブ	ほのぼの会	憩いクラブ
開設年月	平成9年6月	平成9年6月	平成10年6月4日	平成11年7月4日	平成11年9月8日
開催日	毎月1回 第1月曜日	毎月1回 第3月曜日	毎月2回 第1・3木曜日	毎月1回	毎月1回 第2月曜日
開催時間	13:00～15:00	13:00～15:00	13:30～15:00	9:30～12:00	13:30～15:30
場所	相良区コミュニティ 防災センター	相良区コミュニティ 防災センター	地頭方区公民館	波津区公会堂、波津コ ミュニティーセンター	トーク地頭方
対象者	相良区・福岡区 内及び特別申し 込みのあった近 隣地区	相良区・福岡区内 及び特別申し込 みのあった近隣 地区	65歳以上の方	ブロック内の概ね 75歳以上又はひと り暮らしの方	区の65歳以上の 高齢者

延べ参加者数	139人	116人	199人	293人	373人
延べ協力員数	126人	91人	116人	60人	45人
代表	阿部 一博	久保 秀夫	本目 美知子	松下 かづ代	大澤 末子
区分	波津区第1ブロック	大沢区	白井区	須々木区	片浜区
名称	ここにこ会	もんじゅの会	いきいきサロン	お元気クラブ	ふれあいサロン
開設年月	平成11年9月19日	平成11年10月8日	平成11年12月16日	平成12年4月7日	平成12年8月22日
開催日	毎月1回 第3金曜日	毎月1回 第3金曜日	毎月1回 第3木曜日	毎月1回 第1水曜日	毎月1回 15日
開催時間	13:00～15:00	13:00～15:00	13:30～15:30	13:30～15:30	9:00～11:30
場所	静和会館	大沢公民館	白井公民館	須々木区民館	片浜防災センター
対象者	70歳以上の男女	65歳以上の高齢者	65歳以上の高齢者	区の70歳以上の方	年齢制限なし 区の高齢者
延べ参加者数	34人	73人	105人	89人	114人
延べ協力員数	17人	58人	32人	116人	45人
代表	松下 全代	内藤 詩子	太田 靖司	西川 宣男	大石 茂生
区分	波津区第3ブロック	西萩間区	大江区	菅山区	牧之原区
名称	ほほえみ会	子生まれクラブ	大海老会	油会クラブ	茶の実クラブ
開設年月	平成12年8月30日	平成12年9月15日	平成13年3月	平成13年3月	平成14年2月26日
開催日	毎月1回 30日	毎月1～2回 第2水曜日	毎月1回 第1木曜日	毎月1回 20日	毎月1回 第3火曜日
開催時間	9:00～11:30	13:30～15:00	13:30～15:30	13:30～15:30	13:30～15:30
場所	波津区公会堂	西萩間区公民館	大江区民会館	菅山区公民館	牧之原区民センター
対象者	概ね65歳以上の方	区の概ね75歳以上の方	区の概ね70歳以上の方	区の高齢者	70歳以上の方
延べ参加者数	76人	90人	133人	95人	42人
延べ協力員数	75人	18人	58人	96人	21人
代表	羽田 智行	鈴木 正巳	富田 伊津子	田中 行男	小粥 秀明
区分	遠渡区	豊岡区	落居区	東萩間区(上)	中里区
名称	サンサンクラブ	いきいきサロン豊岡	落ち合いサロン	笑和クラブ	にっこりサロン
開設年月	平成14年5月26日	平成14年5月29日	平成12年4月	平成14年10月11日	平成15年1月
開催日	毎月2回 第2, 4月曜日	毎月1回 15日	毎月1回 第3木曜日	毎月1回 第2水曜日	毎月1回 第2金曜日
開催時間	13:30～15:30	13:30～15:00	13:30～15:00	9:00～11:00	13:30～15:00
場所	遠渡公民館	豊岡公民館	落居公民館	東萩間上公民館	萩間公民館
対象者	地域の高齢者	区内の65歳以上の方	概65歳以上の方	概ね65歳以上の方	65才以上の高齢者
延べ参加者数	175人	169人	184人	103人	51人
延べ協力員数	91人	48人	20人	36人	33人
代表	松下 律子	鈴木 謙二	小野寺 繁喜	水野 剛	絹村 剛

区分	神寄区(大寄)	神寄区(女神)	波津区第4ブロック	勝間田区	静波区
名称	大の字クラブ	すこやかクラブ	大原ハッピークラブ	ほがらかサロン	すこやかサロン
開設年月	平成15年1月	平成15年1月	平成17年7月1日	平成11年5月	平成13年5月
開催日	毎月2回 第1・3木曜日	第2金曜 第2日曜	毎月1回 第1水曜日	毎月4～5回 毎週木曜日	月2回 第1, 3火曜日
開催時間	13:30～15:30	13:00～15:00	10:00～12:00	9:00～11:30	9:30～11:30
場所	大寄公民館	女神公民館	大原公民館	勝間田会館	老人福祉センター
対象者	65才以上の高齢者	概ね65歳以上の方	65歳以上の方	65歳以上の高齢者	65歳以上の高齢者
延べ参加者数	110人	108人	119人	1,275人	202人
延べ協力員数	28人	45人	37人	191人	34人
代表	横山 夏日子	野ヶ本 治喜	栗山 清	大関 小佳枝	大石 雅子

区分	川崎区	坂部区	細江区	川崎区	細江区
名称	仁田すみれ会	坂部ふれあいサロン	はつらつサロン東福	橋向さくら会	時ヶ谷サロン
開設年月	平成13年11月	平成15年4月	平成14年6月	平成15年10月	平成19年12月
開催日	毎月1回 第2日曜日	毎月3回 第1・2・3金曜日	毎月1回 第2火曜日	第1,3曜日	毎月1回 第3木曜日
開催時間	9:00～12:00	9:00～11:30	13:30～15:30	13:30～15:00	9:30～11:45
場所	仁田公民館	坂部区民センター	東福田公会堂	橋向公民館	時ヶ谷公民館
対象者	高齢者	60歳以上の元気な高齢者	高齢者	65才ひとり暮らし 70才以上高齢者	時ヶ谷町内65歳以上の居住者
延べ参加者数	46人	548人	55人	249人	63人
延べ協力員数	18人	171人	22人	77人	32人
代表	永田 政子	吉添 悦子	大井 照恵	河守 廣征	原川 正志

区分	静波区	細江区	牧之原区	静波区	静波区
名称	ふれあいサロン3丁目	堀之内草の実サロン	牧之原いきいき教室	凜・百花春サロン	静波はつらつ会
開設年月	平成20年4月	平成21年2月	平成8年6月	平成26年4月	平成18年4月
開催日	毎月1回 第3木曜日	毎月2日 第3火曜日	毎月4回 毎週火曜日	毎月1回 第3金曜日	毎月3回 第2, 3, 4木曜
開催時間	13:30～15:00	13:30～15:30	9:00～12:00	10:00～11:45	9:00～11:00 13:30～15:30
場所	3丁目公会堂	堀之内公民館	牧之原区コミュニティセンター	11丁目公民館・中川自宅	静波防災センター
対象者	60歳以上の方	町内会の高齢者	区内在住の65歳以上	静波区の幼児から高齢者まで多世代	区内65歳以上の方
延べ参加者数	139人	61人	330人	97人	650人
延べ協力員数	57人	11人	66人	22人	191人
代表	内藤 昌代	伊藤 睦子	大崎 信博	中川 松枝	水野 多津江

区分	坂部区	地頭方区	豊岡区	静波区
名称	坂2井戸端亭	ビタミンスクール	和っ笠会	お茶処「いどばた」
開設年月	平成27年4月	平成19年10月	平成29年4月	令和元年9月
開催日	毎月2回 毎月10日、25日	毎月4回 毎週金曜日	第1, 3水曜日	毎月1回 第2月曜日
開催時間	13:00~15:30 10:00~13:00	9:00~11:30	13:30~15:30	13:30~16:00
場所	坂2農業センター	トーク地頭方	笠名公民館	静波コミュニティ防災センター
対象者	子どもからお年寄りまで	75才以上高齢者	65歳以上の高齢者	不特定多数
延べ参加者数	137人	993人	295人	151人
延べ協力員数	99人	32人	34人	52人
代表	大石 盛男	山下 公夫	大石 禮子	内田 房江

②居場所づくり事業

らいふサポーター養成講座修了生による居場所

名称(開催日、会場)	開催日数	利用者数	支援者数
ちよつくら処〜風(毎月15日 いこつと)	7回	27人	28人
ちよつくら処〜しずなみ(木、金曜 旧デイしずなみ)	86回	295人	101人

※ちよつくら処〜風〜については、会場を商工会2階からいこつとへ移動し、令和3年6月から活動している。ちよつくら処〜しずなみ〜は、コロナ感染防止のため、8月は休止、8月20日〜9月30、1月5日〜3月31日まで文化センターで時間短縮し開催した。

③ちよつくら処〜しずなみ活動についての話し合い

【4月27日】	文化センター	1名	【10月29日】	文化センター	4名
【5月27日】	文化センター	5名	【11月29日】	文化センター	7名
【6月28日】	文化センター	4名	【12月22日】	文化センター	4名
【7月20日】	文化センター	6名	【1月27日】	文化センター	2名
【8月24日】	文化センター	3名	【2月27日】	文化センター	1名
【9月27日】	文化センター	3名	【3月22日】	文化センター	4名

④給食サービス事業〔共同募金配分金事業〕

70歳以上の見守り等の支援が必要と思われる、ひとりぐらし高齢者及び高齢者世帯を対象に、200円の利用料で月2回高齢者宅へ配食した。コロナウイルス感染予防のため、調理ボランティアによるお弁当づくりは休止とし、業者のお弁当を民生委員、配食ボランティア、社協職員でお届けし、安否確認を行った。7月第2木曜及び、8・9月は食中毒の恐れがあるためお弁当の配食を中止するが、見守り訪問は必要のためおやつを配達することで状況把握を行った。尚、8月は社協職員が利用者宅へ電話をかけ見守りを行った。

相良地区(18回)

お弁当・・・4月〜12月民生委員が配達を行った。1月〜3月職員が配達を行った。
おやつ・・・7月21日は民生委員、9月15日は社協職員による配達

【配付した弁当の延べ食数】244食

【見守り訪問】20名

榛原地区(18回)

お弁当・・・配食ボランティア・社協職員が配達
おやつ・・・7月21日・9月15日 配食ボランティア、社協職員で配達

【配付した弁当の延べ食数】49食

【見守り訪問】3名

⑤おせちセット配布事業〔共同募金配分金事業〕

実施日:12月27日実施

対象者(相良地区141食、榛原地区169食)

※給食サービス対象者及び利用していないが歳末のみ差し上げたい75歳以上(令和3年10月1日現在)のひとりぐらしの高齢者で、お正月をひとりで過ごす方。

⑥歳末慰問金贈呈事業〔共同募金配分金事業〕

実施期間:12月1日～12月31日実施

令和3年10月1日現在、牧之原市在住の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯に 5,000円を贈呈した。

①障害児・者のいる世帯 ②高齢者世帯等で、著しく生活にお困りの世帯 ③母子世帯、父子世帯で、著しく生活にお困りの世帯

対象者(相良地区7名、榛原地区22名)

☆評価

サロン登録団体は減少傾向にあり、コロナウイルス感染防止を意識し、活動ができていない状態となっている団体があった。今後は再開に向けた支援を行っていく。また、助成を受けずに自主団体として活動継続できているサロンが数団体ある。

☆課題等

支援者、参加者、共に高齢化が進んでおり、現在の集いの場の継続が困難になると予測される団体への支援方法や、介護保険サービスを利用されている方への対応について検討していくことが必要になってきている。

給食サービスについて、介護保険を利用して見守りが充分されている方があり、利用者の見直しが必要と思われる。

施策2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援

(1)生活、就労、家計に問題を抱えている人に対し、相談支援を行います。

①福祉総合相談

種 類	開 設 日	場 所	相談活動の内容
福祉総合相談	月～金曜日 (8:15～17:00)	相良総合センターい～ら	社会福祉協議会の職員が、様々な福祉の相談(ボランティア・介護・サロン活動・生活困窮など)に電話や訪問など、様々なケースに対応した。
	月～金曜日 (8:15～17:00)	老人福祉センター	

相談件数 937件(※相談内容は重複有)

受付方法		電話	来所	訪問	会議			計
		268	422	205	42			937
日本人	相談者	一般	二次予防	要支援者	要介護者	障害者	その他	
	高齢者	188	5	9	14	16	0	232
	60～64	37		0	0	38	0	75
	59歳以下	428		0	0	84	19	531
外国人	相談者	一般	二次予防	要支援者	要介護者	障害者	その他	
	高齢者	3	0	0	0	0	0	3
	60～64	0		0	0	0	0	0
	60歳以下	96		0	0	0	0	96
相談内容		介護問題	医療疾患	施設病院	心理的問題	経済的問題	生活問題	その他
		25	100	9	154	817	695	4
								1,804

②心配ごと相談

心配ごと相談	毎月第2・4水曜日 (9:00～11:30)	市民相談 センター	市民からの多様な相談に対応するため、社協職員と司法書士が相談に対応した。																	
開設日数及び延数		相談事項と件数																		
(開設日数) 24日	生計	年金	職業・ 生業	住宅	家族	結婚	離婚	健康・ 衛生	医療	精神 衛生	人権・ 法律	財産	事故	児童 福祉・ 母子 保健	教育・ 青少年	障がい 児者 福祉	母子・ 父子 福祉	老人 福祉	苦情	その他
(延べ件数) 47件																				
相談件数	6	0	1	3	0	0	0	0	0	0	2	28	0	0	0	0	0	0	3	4

③法律相談

法律相談	毎月第1・3水曜日 (10:00～15:00)	市民相談 センター	市民や他市町からの多様な相談に対応するため、弁護士、人権擁護委員、行政相談員が相談に対応した。																	
開設日数及び延数		相談事項と件数																		
(開設日数) 24日	生計	年金	職業・ 生業	住宅	家族	結婚	離婚	健康・ 衛生	医療	精神 衛生	人権・ 法律	財産	事故	児童 福祉・ 母子 保健	教育・ 青少年	障がい 児者 福祉	母子・ 父子 福祉	老人 福祉	苦情	その他
(延べ件数) 162件																				
相談件数	5	0	13	7	11	0	12	1	2	0	22	72	7	0	0	0	0	0	3	7

④介護相談

再掲 社協ケアプランセンター(P31～P32)

⑤地域包括支援事業

再掲 地域包括支援センターさがら(P33～P36)

⑥障害者生活支援事業

再掲 生活支援センターつばさ(P37～P39)

⑦家計改善支援事業

法律家や行政関係と連携し、債務整理や滞納整理等を行う。家計改善支援事業により、計画的な家計管理が身につく、より持続的に自立生活を送ることを目標としている。

⑧日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方が、できるだけ住み慣れた地域で自立して生活できるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を実施した。

【専門員の配置】 15名(兼務) 【生活支援員の配置】 13名

【相談及び契約件数】

区 分	本事業の利用に関するもの				その他	合 計
	認知高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他		
利用回数	90	262	192	167	0	711
相談回数	67	165	96	100	0	428
新規契約締結件数	2	6	5	3	0	16
終了件数	0	0	1	0	0	1
事業利用人数	5	15	10	7	0	37

⑨生活困窮者自立相談支援事業

相談受付状況

相談件数		相談対応詳細	
相談受付件数	92件	電話連絡	276件
事業申込件数	34件	訪問、同行支援	138件
プラン策定数(再プラン含)	75件	面 談	353件
家計再生プラン策定数	13件	生活保護受給者等就労自立促進事業利用	0件
終 結	45件	フードバンク利用回数	10回
住居確保給付金(プランなし)	14件		

※終結・・・経済的に自立を果たした:(40件)

生活の基盤を整え転居を果たした(4件)

生活保護の受給(1件)

(2)多様な福祉問題を抱えた人に対して、関係機関と情報共有及び連携を図ります。

①ケア会議の開催

②支援調整会議の開催

主にプランの決定やケースの進捗確認の場として、毎月第2、4火曜日に実施している。高齢・障害・児童が絡むケースの増加に伴い、関係機関と情報共有を行う場としても活用している。第4火曜日は高齢・障害・児童の関係機関が参加しやすいように、さざんかにて開催している。

支援調整会議 24回実施

(3)生活困窮世帯に対し、生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業を行います。

①県生活福祉資金貸付事業

県社協による福祉資金貸付事業であり、低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に必要な資金の貸付と相談支援を行うことで、経済的な自立を促し、安定した生活を送ることが出来るよう支援するもので、市社協が受付窓口となっている。

②新型コロナウイルス特例貸付(県生活福祉資金貸付事業)

コロナウイルスの影響による休業や失業等により一時的又は継続的に収入が減少し、生計維持が困難となっている世帯を対象に生活費の貸付を行い、生活の再建を支援する。

相談件数 303件

資金	申請件数	決定件数	決定額
緊急小口資金	169	142	25,900,000
総合支援資金	126	97	49,150,000
計	295	239	75,050,000

③市福祉資金貸付事業

種類 (限度額)	区分	令和3年度			過年度分							未償還額 及び滞納 額合計 ①+②+③
		貸付額	償還額	未償 還額 ①	貸付額	償還額	R3償還額	未償 還額 ②	滞納額 ③	利息	欠損額	
一般資金 (10万円以 内)	金額	350,655	300,655	50,000	2,907,495	1,549,072	264,271	248,423	1,081,250	11,250	40,000	1,379,673
	件数	9	9	2	54	24	7	13	17	0	0	32
高額療養資 金(100万円 以内)	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険資 金(20万円以 内)	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	金額	350,655	300,655	50,000	2,907,495	1,549,072	264,271	248,423	1,081,250	11,250	40,000	1,379,673
	件数	9	9	2	54	24	7	13	11	0	0	32

(4) 住居を失った生活困窮者や医療にかかる必要がある生活困窮者に対し、金銭支援や宿泊場所の提供ができるような新たな事業を実施します。

①生活困窮者特別支援事業〔共同募金配分金事業〕

ア. 事業利用者 23名 利用件数 79件

イ. 支援の内訳

支援名	利用件数	支援名	利用件数
ライフラインの復旧支援	39 件	宿泊支援	0 件
移動支援	13 件	食糧支援	0 件
備品支援	0 件	緊急金銭支援	4 件
医療支援	23 件		

ウ. 支給総額:755,544円

☆評価

総合相談の件数は、昨年より微増である。相談者別に分析すると、昨年度は外国人による相談が24%と高く、外国人のコロナ貸付のニーズが相談件数に影響していた。今年度も総合相談の9割近くが、経済的問題を抱えるケースであるが特徴としては、外国人の相談は10%に減少し、一方で高齢者23%、障害者13%と重層的な問題を抱えるケースの相談が増えてきている。経済的な問題の背景に、高齢や障害の問題を抱えている相談者に対応していくために、生活困窮者自立支援事業と成年後見サポートセンターを兼務する職員が中心に、支援調整会議以外でも個別に他機関と連携を図らなければならないケースが増えてきている。

☆課題等

重層的な問題を抱えたケースが増えているため、他機関と連携する機会が増えてきている。支援の役割分担が押し付け合いにならないように、円滑に調整していくことが求められる。加えて、既存の制度(介護保険法、障害者総合支援法)だけでは、問題解決できない相談が増えてきているため、地域の資源づくりが急務と感じている。

施策3 権利擁護のための体制強化

(1)成年後見サポートセンター

制度の利用促進と円滑な運営ができる体制づくりのため、制度利用に関するすべての家庭において包括的に支援を行い、牧之原市と共に中核機関としての機能を担う。

個別支援部会・・・司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士がアドバイザーとなり、司法と福祉の観点から権利擁護に関する支援の必要性を図り、成年後見制度利用の検討や、適切な後見人候補者の検討、チームで支援することの必要性を検討する場になっている。

個別支援部会：4月20日・5月18日・6月15日・9月21日・12月21日 計5回開催

二次相談窓口・・・地域包括支援センターや障害相談支援事業所などの一次相談窓口を後方支援する機能

相談件数

項目	前期	後期	合計
電話	48 件	23 件	71 件
来所	50 件	35 件	85 件
訪問	29 件	32 件	61 件
会議	60 件	51 件	111 件
合計	187 件	141 件	328 件

(2) 日常生活自立支援事業や成年後見制度における法人成年後見制度、市民後見人の養成を行います。

① 日常生活自立支援事業

再掲(4-2-(1)-(8))(P16)

② 法人成年後見受任事業

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、法人として成年後見人等となることにより、財産管理、身上監護を行いその権利を擁護する。

補助類型：1件 保佐類型：1件 後見類型：4件 終了：1件

③ 市民後見人実務者研修(主催：市 協力：社協)

昨年度、市民後見人として活動できる人材を養成することを目的に開催。今年度は修了者に対し実務者研修として、日常生活自立支援事業における生活支援員の活動研修を行い、障害の特性や日常生活での関わり方等対人援助を学んでいる。今年度末で実務研修が終了となり、4名の方が市民後見人名簿登録をすることができた。今後も日常生活自立支援事業の生活支援員や新たに法人後見支援員活動をしながら、経験を積んで、市民後見人の誕生を目指していきたい。

(3) 成年後見制度についての相談を受けられる体制の強化を図ります。

① 成年後見制度の広報・啓発

② 専門家(司法書士・社会福祉士等)との連携強化

☆評価

日常生活自立支援事業については、成年後見サポートセンターとの連携により、成年後見制度の移行へのタイミングが構築されるようになってきた。また、一時窓口の権利擁護意識が高まってきていることから、成年後見制度を検討するケースや日常生活自立支援事業に繋がるケースが増加している。今後も一時窓口との連絡会やケースワークの場を開催し、連携をしながら、権利擁護の体制を作って行きたい。

成年後見サポートセンターとしてケースや一次窓口と関わる中で、必ずしも制度利用がゴールではなく、自助力を上げたり、家族関係の再構築により互助力が上を上げたりすることにより、制度利用をせずに済むケースも多くあり、制度利用だけでないコーディネーターも権利擁護であると感じている。

☆課題等

- ・ 一次窓口との連携が不可欠なため、今後も一次窓口とケースワークや会議の場等を重ねながら連携強化に努めたい。

- ・ 成年後見制度利用の需要が高まる一方、受け手不足の課題がある。市民後見人の育成をして、名簿登録者が誕生できるよう支援をしていきたい。また、専門職後見人の受任状況等の現況確認を実施し、受任者調整に活用していきたい。
- ・ 法人後見業務に携われる職員の人材育成をして、新規で法人後見で受任できる体制を維持したい。

【3】推進体制

1. 社会福祉協議会の組織強化

社会福祉協議会においては、地域福祉の推進を図ることができるよう、相談機能の充実や財源の確保を行います。そのため、共同募金運動や介護保険事業等を実施し、得た財源で地域福祉事業を展開します。また、人材の掘り起こしや新規スタッフが定着できるよう、法人内外の研修に参加し、職員の資質向上を図ります。

- ・ 相談機能の充実
- ・ 自主財源の確保(共同募金運動、介護保険事業など)
- ・ 法人内研修の充実
- ・ 法人外研修への参加(県社会福祉協議会、中部地区社協事務研究会など)
- ・ 資格取得支援制度の活用促進
- ・ 介護職員の安定的な確保

(1) 社協会費

普通会費(1口300円)	特別会費 (普通団体・個人1口1,000円) (特別団体 1口5,000円)	賛助会費(1口5,000円)
11,310 口	1,000円 173 口 5,000円 3 口	217口(178社)
3,277,880 円	188,000 円	1,085,000 円

合計 4,550,880 円

(2) 寄附金

寄附者の属性	件数	金額
法人の役職員	件	円
利用者本人	件	円
利用者の家族	件	円
取引業者	件	円
その他	33 件	2,394,319 円
合計	33 件	2,394,319 円

(3) 共同募金事業

赤い羽根共同募金は、民間の運動として終戦直後の1947年(昭和23年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートした活動。みんなで集めた募金は、自分のまちを良くする活動に使用され、市民自らの行動を応援する募金活動。

一般募金(募金期間:10月1日～12月31日)

種別	金額	備考
戸別募金	3,742,720 円	11,001世帯
法人募金	638,000 円	165社
街頭募金	0 円	
学校募金	113,415 円	8小学校・2中学校・2高等学校
職域募金	50,772 円	市役所・静岡銀行・社協

その他募金	95,279 円	自動販売機・区コミュニティセンター等
合 計	4,640,186 円	

歳末たすけあい募金(募金期間:12月1日~12月31日)

種 別	金 額	備 考
戸別募金	657,880 円	11,001世帯
合 計	657,880 円	

(4)理事会・評議員会・監査会・経営改善委員会の開催

会議名	開催日	場 所	出席者	主 な 議 事
共同募金監査	3.4.15	相良総合センター い〜ら	2/2	1.共同募金伝票確認 2.法人伝票確認
決算監査	3.5.26	相良総合センター い〜ら	2/2	令和2年度決算監査 1.事業報告並びに決算書 2.業務監査及び会計監査
第1回理事会	3.6.2	相良総合センター い〜ら	5/7	1.令和2年度事業報告の承認 2.令和2年度一般会計収支決算の承認 3.評議員候補者の推薦 4.評議員会の招集 (報告事項) 1.令和2年度苦情報告 2.会長の職務執行状況報告
第1回選任解任委員会	3.6.8	相良総合センター い〜ら	4/4	1.評議員の選任
第1回評議員会	3.6.23	相良総合センター い〜ら	11/13	1.令和2年度事業報告の承認 2.令和2年度一般会計収支決算の承認 3.理事の選任 4.監事の選任 (報告事項) 1.令和2年度苦情報告
第2回理事会	3.6.24	相良総合センター い〜ら	7/7	1.理事会の会長の選定 2.理事会の副会長の選定
四半期監査	3.8.26	相良総合センター い〜ら	2/2	1.伝票監査

第1回経営改善委員会	3.9.28	相良総合センター い〜ら	3/3	<ol style="list-style-type: none"> 1.最低賃金改正に伴うパートタイマー職員の時給 2.パートタイマー職員の就業規程の一部改正 3.令和3年度社会福祉大会の開催 4.新型コロナウイルス感染症への対応 5.職員不足 6.人事院勧告 7.事業拠点区分別収支状況
第3回理事会	3.10.11	相良総合センター い〜ら	7/7	<ol style="list-style-type: none"> 1.パートタイマー職員の給与規程の一部改正 2.一般会計補正予算(第1号) 3.監事の推薦 4.評議員会の招集(報告事項) <ol style="list-style-type: none"> 1.四半期監査の結果 2.財政支援団体に関する監査報告 3.令和3年度社会福祉大会の開催 4.会長の職務執行状況報告
第2回評議員会	3.10.25	相良総合センター い〜ら	12/13	<ol style="list-style-type: none"> 1.パートタイマー職員の給与規程の一部改正 2.一般会計補正予算(第1号) 3.監事の選任(報告事項) <ol style="list-style-type: none"> 1.四半期監査の結果 2.財政支援団体に関する監査報告 3.令和3年度社会福祉大会の開催
前期監査	3.11.16	相良総合センター い〜ら	2/2	<ol style="list-style-type: none"> 1.令和3年度前期事業報告 2.令和3年度前期決算報告 3.伝票監査
理事協議会	3.11.30	相良総合センター い〜ら	7/7	<p>(協議事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.社会福祉大会の被表彰者(報告事項) <ol style="list-style-type: none"> 1.前期監査の結果 2.会長の職務執行状況報告
第2回経営改善委員会	4.2.2	相良総合センター い〜ら	3/3	<ol style="list-style-type: none"> 1.正規職員の給与規程の一部改正 2.社協ホームヘルプサービス事業所の事業所移転 3.事業拠点区分別収支状況
四半期監査	4.2.8	相良総合センター い〜ら	2/2	<ol style="list-style-type: none"> 1.伝票監査

第4回理事会	4.2.25	相良総合センター い〜ら	6/7	<ol style="list-style-type: none"> 1.正規職員の給与規程の一部改正 2.育児休業及び育児短時間勤務等に関する規程の一部改正 3.介護休業及び介護短時間勤務等に関する規程の一部改正 4.福祉資金貸付規程の一部改正 5.経理規程の一部改正 6.令和3年度一般会計補正予算(第2号) 7.令和4年度事業計画(案) 8.令和4年度一般会計予算(案) 9.会計システム等賃貸借契約 10.事務局長の選任 11.評議員会の招集(報告事項) <ol style="list-style-type: none"> 1.第3四半期監査の結果 2.会長の職務執行状況報告
第3回評議員会	4.3.15	相良総合センター い〜ら	10/13	<ol style="list-style-type: none"> 1.正規職員の給与規程の一部改正 2.育児休業及び育児短時間勤務等に関する規程の一部改正 3.介護休業及び介護短時間勤務等に関する規程の一部改正 4.福祉資金貸付規程の一部改正 5.経理規程の一部改正 6.令和3年度一般会計補正予算(第2号) 7.令和4年度事業計画(案) 8.令和4年度一般会計予算(案)(報告事項) <ol style="list-style-type: none"> 1.第3四半期監査の結果

(5) 介護保険事業等の運営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業
- ③介護予防訪問介護事業
- ④通所介護事業
- ⑤介護予防通所介護事業
- ⑥認知症対応型通所介護事業
- ⑦認知症対応型介護予防通所介護事業
- ⑧介護予防・日常生活支援総合事業
- ⑨低所得者に対する利用料の減免措置の実施
- ⑩介護サービス事業所連絡会への参加
- ⑪ケアマネ連絡会への参加
- ⑫主任ケアマネ連絡会への参加
- ⑬地域密着型サービスの実施
- ⑭民生委員児童委員との交流会
- ⑮要介護認定調査の受託

(6) 障害者支援事業等の運営

- ①障害居宅介護事業

- ②障害同行援護事業
- ③移動支援事業
- ④施設入浴サービス事業

(7) 指定管理施設の管理

- ①相良いきいきセンター(令和元年度～令和5年度)

(8) 管理業務受託施設の管理

- ①相良総合センターい～ら

(9) 法人所有施設の管理・運営

- ①相良デイサービスセンター(平成26年4月～)
- ②社協陽だまり(平成30年4月～)

令和3年度事業報告

○事業所名 社協 陽だまり

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

	デイサービス	障害福祉	合計
事業活動収入	67,664,328	3,900,616	71,564,944
事業活動支出	60,263,984	3,684,606	63,948,590
差 額	7,400,344	216,010	7,616,354

○事業について(内容・方針・目標等)

・「生きる力を喜びにかえて」をモットーに利用者様が楽しく過ごせて満足いただけるように、職員一同努めている。レクリエーションは選択制とし、好きな活動を選んで頂き、希望者には運動器を利用したパワーリハビリを行っている。1年を通して季節を感じることができるレクリエーションも取り入れ、生きがいを持って生活することを支援し、利用者様の笑顔がたくさん見られるデイサービスを目指している。

○課題

- ・地域との交流の場作り(保育園等)
- ・情報の共有を確実にし事故を防ぐ。
- ・新たな個別活動の検討。
- ・資格(介護福祉士等)取得の促し。
- ・臨時職員の雇用。

○運営状況(利用者数等)

一般型通所介護(定員35人)

年間利用者数 6,953

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者数	592	604	604	594	587	584	591	613	572	556	437	619	579
月平均	26.8	27.3	26.9	25.2	26.3	26.7	26.8	27.4	28.3	27.6	26.2	27.6	26.9
減免者数	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	2	2	1
減免額	3,108	2,763	2,763	3,077	659	0	0	0	0	5,279	5,903	7,562	2,593
総合事業利用者数	105	106	97	89	97	112	106	100	108	107	88	128	104

生活介護(ふじのくに型福祉サービス)

年間利用者数 49

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者数	5	4	5	5	5	5	4	4	3	3	3	3	4.1
利用回数	40	40	43	46	49	44	43	48	44	40	33	44	42.8

○防災対策

- ・利用者を含めた防災訓練の実施(9月・3月))
- ・非常食の保管

○苦情、事故報告

- ・介護事故 16件 (外傷等)
- ・車輛事故 3件
- ・ヒヤリハット 39件
- ・苦情 1件

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

- ・お客様満足度アンケートの実施

○実習生やボランティアの受入

- ・実習生 清流館高校4日間

○職員体制 令和3年9月末現在

- ・職員数(24名)

【介護福祉士5名/ヘルパー2級12名/看護師5名/無資格1名/事務員1名】

○職員研修

- 外部研修 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(初任者)
相談員の為の支援力アップ講座
転倒予防講座

○評価

- ・コロナで個別活動や行事が制限されてしまった。
- ・利用者でコロナ陽性者が出たため、営業を中止した。(2/11~2/15)他者への感染はなかったため、今後も感染対策を徹底していく。
- ・新しいプリンターの設置。
- ・非常用窓の網戸設置。
- ・コロナで研修や話し合いの場が制限され、思うような研修ができなかった。

令和3年度事業報告

○事業所名 相良デイサービスセンター

○決算額(資金収支計算書) 単位(円)

	デイサービス	障害福祉	合計
事業活動収入	72,285,119	842,190	73,127,309
事業活動支出	62,531,100	0	62,531,100
差 額	9,754,019	842,190	10,596,209

○事業について(内容・方針・目標等)

・「みんな笑顔で心やすらぐ居場所の提供」を目標に、「目配り、気配り、自立の支援」を念頭に置き、利用者さんの笑顔を引き出すように取り組んでいます。

○課題

- ・設備の老朽化が進んでいる。
- ・職員の確保

○運営状況(利用者数等)

一般型通所介護(定員35人)

年間利用者数 8,045

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
利用者数	672	705	684	739	679	712	696	692	639	595	552	680	670
月平均	29.5	31.2	30.6	31.6	30.0	31.5	30.7	30.7	30.7	28.6	27.0	29.7	30.2
減免者数	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
減免額	1,361	1,632	4,286	4,246	3,648	3,695	4,258	3,656	3,983	3,656	3,606	4,258	3,524
総合事業利用者数	94	106	112	113	100	106	102	105	98	91	94	105	102

生活介護(ふじのくに型福祉サービス)

年間利用者数 12

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
利用者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
利用回数	5	6	8	9	9	9	8	9	11	12	12	13	9.3

職員不足により、令和3年4月から日曜日の営業を休止したため実績は減少した。新型コロナウイルス感染防止対策として、利用者テーブルにアクリル板を設置した。

○防災対策

○苦情、事故報告

- ・介護事故 15件 転倒2件/切傷1件/表皮剥離1件/転倒し打撲5件/転倒し骨折1件/打撲し表皮剥離1件/意識喪失1件/その他3件
- ・ヒヤリハット 166件 車イス使用中の出来事や、送迎に関するもの、介助中に転倒しそうになるケースが多い
- ・車両事故 5件 利用者宅で車輛をこすってしまうケースや駐車中の車に横から追突された事故もあった。
- ・苦情 1件 デイでは爪を切っていなかったが、家族より爪の切りすぎと苦情があった。
- ・要望 0件
- ・その他 2件 車イスを介助する際に利用者宅の玄関に傷をつけてしまった。自宅扉を強く開けた事による戸車の破損。

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

- ・ふじのくに型福祉サービス事業継続
- ・障害者施設外就労支援 1名受入
- ・お客様満足度アンケートの実施

○実習生やボランティアの受入

- ・職業体験 ・新型コロナウイルス蔓延防止のため職業体験は中止。
- ・ボランティア ・サマーショートボランティアは希望者があり受入したが、外部ボランティアは新型コロナウイルス蔓延防止のため受入は見合わせた。
- ・交通安全教 室 ・毎月1回 交通安全指導員による交通安全についての講話。

○職員体制 令和4年3月現在

- ・職員数 26名
- 【介護福祉士5名/ヘルパー2級5名/看護師4名/調理師4名/栄養士1名/社会福祉士1名/社会福祉主事2名/無資格2名/運転手1名/事務職 1名】

○その他

- ・新型コロナウイルス蔓延防止のため、介護者懇談会や研修会等は見合わせた。

○評価

- ・職員不足のため、業務をできる限り簡素化し、少人数で運営できるよう体制を整えた。
- ・法定人数を確保するために、他部署に協力要請を依頼し運営を行った。
- ・職員確保が困難となったため、令和4年1月から土曜日の総合事業を中止としたが、今までの利用者が他の曜日に振替利用となったため、登録人数の変更はない。
- ・月曜日から金曜日の13時から15時30分の間で、1日5名程の利用者にリンパマッサージを実施している。

令和3年度事業報告

○事業所名 牧之原市社協ホームヘルプサービス

○決算額(資金収支計算書)

単位(円)

	訪問	障害(居宅)	施設入浴	移動支援	同行援護	合計
事業活動収入	30,404,400	11,132,397	6,281,110	1,571,658	960,440	50,350,005
事業活動支出	30,584,266	16,619,979	6,184,639	1,798,441	583,455	55,770,780
差 額	△ 179,866	△ 5,487,582	96,471	△ 226,783	376,985	△ 5,420,775

○事業について(内容・方針・目標等)

コロナの感染予防の為、外部研修がオンラインとなったが内部研修も、回数を少なくせざるを得なかった。相良ヘルプと榛原ヘルプが統合をして、両地区の利用者を共有したかったが、同行訪問をする人員の余裕がなかったため実現は難しかった。これからも、スタッフ一同、笑顔でご利用者様の不安のない生活、介護の軽減のお手伝いができるように取り組んでいきたいと思う。

○課題

新規は入ってくるが、短期間の利用になってしまうケースが多く、収益につながらない。ヘルパー高齢化による人材不足の状態が続いているが、協力して乗り切っていきたい。

○運営状況(利用者数等)

訪問介護事業

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
身体	時間数	342.75	322.5	340	301	285	279	303	278	293	261	228	277	3,510.3
身体・生活	時間数	101	110.5	132	181	164	162	151	144	147	145	140	126.5	1,704.0
生活	時間数	157.5	145.75	147	164.75	163.25	149	146	160.5	137	132.25	149.75	135.75	1,788.5
合計	時間数	601.25	578.75	619	646.75	612.25	590	600	582.5	577	538.25	517.75	539.25	7,002.8
利用者数		70	71	71	68	66	66	70	65	64	64	63	63	801.0

付 記

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
早朝・夜間	時間数	6.75	7.5	8	8	8	7	7	6.5	6	3	6	7	80.8
	人数	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17

障害福祉サービス

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
身体	時間数	79	90.5	96.25	71.5	83	71	67.5	72	69	63	62	68.5	893.3
生活	時間数	185.5	190.25	180.25	183.5	179.75	182	178	164.25	167.5	161.5	153	173.25	2,098.8
通院	時間数	7.5	12.5	9	11.5	8.5	8	7	7.5	13	2	5.5	11	103.0
同行援護	時間数	21.5	19.5	22.5	16.5	7	18	28.5	26.5	24.5	18	27.5	28	258.0
合計	時間数	293.5	312.75	308	283	278.25	279	281	270.25	274	244.5	248	280.75	3,353.0
利用者数		43	43	43	41	41	40	41	40	41	38	39	41	491

施設入浴サービス事業

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体 介護あ り	回数	46	47	46	47	53	52	51	40	38	36	39	46	541.0
	人数	9	8	8	7	10	8	8	6	6	6	6	6	88.0
身体 介護な し	回数	1	0	0	0	0	0	2	6	8	8	7	9	41.0
	人数	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	7.0
合計	回数	47	47	46	47	53	52	53	46	46	44	46	55	582.0
利用者数		10	8	8	7	10	8	9	7	7	7	7	7	95.0

移動支援事業

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
18歳 以上	身体介護 あり 時間数	30	29.5	37.25	24	0	21	23	28.75	18	5	18.5	16	141.8
	身体介護 なし 時間数	25.75	25	26	26	4.5	17.75	30	29	26.75	21.25	16	22	270.0
	利用者数	15	13	15	13	4	12	12	14	12	12	10	11	143.0
18歳 未満	身体介護 あり 時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	身体介護 なし 時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

利用料の減免処置

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問 介護	人数	3	3	4	4	4	3	3	3	3	3	4	5	42
	金額	4,820	4,408	5,287	8,263	6,190	5,771	5,405	5,529	5,604	5,429	5,681	8,255	70,642

○防災対策

- ・メール確認
- ・各車輻にヘルメット・ライフジャケットを配備及びラジオの整備

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

- ・令和4年3月アンケート調査を実施予定

○実習生やボランティアの受入

なし

○苦情、事故報告

- ・介護事故 22件
- ・事 故 1件
- ・苦 情 1件

○職場環境の整備 ・なし

○職員体制

- ・職員数26名(介護福祉士 15名/ヘルパー2級 9名/事務職員 2名)

○職員研修

- ・令和3年7月～(6回) 認知症介護実践研修 ← コロナのため中止
- ・令和3年7月第1回サービス提供責任者研修 ← コロナのため中止
- ・月1回(コロナで中止2回)の職員全体研修

○その他(市への要望等) ・障害福祉サービスを受けてくれる事業所を増やして欲しい。

○評価

- ・職員の余裕がなく手一杯の状態。
- ・移動支援、同行援護は、夏季の異常気温のため通院介助以外は全員中止の判断をしたが、利用者様には理解していただく事ができた。
- ・職員不足

令和3年度事業報告

○事業所名 牧之原市社協ケアプランセンター

○決算額(資金収支計算書) 単位(円)

	居宅介護
事業活動収入	33,389,249
事業活動支出	32,741,100
差 額	648,149

○事業について(内容・方針・目標等)

ご利用者様が、自分らしく心豊かな在宅生活を続けていただけるように、技術的な介護のみならず、思いを共有し高めるための取組など、幅広いサービスを提供し、笑顔の自立支援を目指す。

- 課題
- ・事業所から地頭方地区など、遠方への訪問は移動時間がかかるため緊急時の対応等が遅くなる場合がある。包括支援センターさがら等と連携していく必要がある。
 - ・ケース対応に時間がかかる困難ケースが多くある。
 - ・総合事業の支援は業務量が多い割に収入は少ないため、効率よい仕事をする必要がある。
 - ・転送による24時間体制での携帯所持をしており、休日、時間外の対応があるため負担が大きい。
 - ・親族のいない方、家族の支援が得られない方の受診の付き添い等、他支援者と協力しながら行っているため、ケアマネジメント業務以外の仕事も多い。
 - ・ケアマネジャー高齢化のため、法人内でのケアマネ資格の取得と取得者の異動も検討する必要がある。
 - ・研修がオンライン研修となっているため、研修ができる環境が必要となっている。(安定したネット環境、集中できる静かな環境)

○運営状況(利用者数等)

(単位:名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合事業	8	8	7	4	4	4	7	2	2	2	2	2	52
要支援1	14	13	13	12	11	9	9	9	9	9	7	8	123
要支援2	12	12	12	15	15	15	14	17	16	13	13	13	167
要介護1	65	71	70	68	67	66	65	67	69	69	68	65	810
要介護2	44	47	44	46	43	48	49	48	44	44	44	45	546
要介護3	27	23	22	24	25	21	23	22	25	23	26	24	285
要介護4	17	19	20	19	20	20	18	21	20	24	19	21	238
要介護5	11	11	10	10	11	10	10	10	8	8	7	9	115
合計	198	204	198	198	196	193	195	196	193	192	186	187	2,336

○防災対策

- ・ヘルメット、救命胴衣を公用車へ搭載

○苦情、事故報告

- ・交通事故 R3.6 公用車駐車場コンクリートに接触、 R4.1 走行中、縁石に接触
- ・苦情 1件

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

○実習生やボランティアの受入

○職員体制 令和3年9月末現在
・職員数7名(主任ケアマネ2名、ケアマネ5名)

○職員研修

外部研修 ※今年度はコロナのため研修参加が少なくなっています。

- 4月 2021年度介護報酬改定セミナー
- 7月 吉田牧之原ケアマネジャー連絡会(依存症について)
- 8月 福祉用勉強会
- 8月 適切なケアマネジメント手法
- 10月 吉田牧之原ケアマネジャー連絡会(事例検討の進め方)
- 11月 事例検討会
- 12月 他法人との研修会
- 2月 吉田牧之原ケアマネジャー連絡会(地域のケアチームからみる家族看護)
- 2月 AI導入セミナー
- 3月 社協介護保険部会 BCPについて
- 3月 牧之原市ケアプラン作成セミナー

○その他(市への要望等) なし

○評価 ・研修(オンライン)に参加し質の向上に努めた。

・職員間で情報を共有し、お互いに助けあいながら業務にあたることができている。週1回のカンファレンス以外にも、困難ケースについては共有を図り互いに助言しあったり、必要なケースについては管理者が同行したり、会議に同席するなどの対応をした。

・コロナ禍で状況に合わせた対応をしている。訪問などは感染に十分注意し、備品等も揃えている。

・新規受け入れを積極的に行った。

令和3年度事業報告

○事業所名 地域包括支援センターさがら

○決算額(資金収支計算書) 単位(円)

	包括支援
事業活動収入	47,509,596
事業活動支出	46,273,748
差 額	1,235,848 (返還あり)

○事業について(内容・方針・目標等)

- 1 多種多様かつ複雑・重層化する高齢者ニーズの相談内容を的確に把握する。
- 2 成年後見制度に対する一時窓口としての情報把握ができる。
- 3 医療、介護、福祉、健康などの関係機関と円滑な連携を図る。
- 4 個別性の高いケアマネジメントを実施する。

○課題

- 1 相談業務は他部署での経験が相談対応に生かされて支援に繋がるため、経験のある職員が必要だが、専門職で経験のある職員の確保が難しい。又、後継者の育成ができていない。新しい職員が配置されても短期間の移動となったり、経験年数の少ない職員が配置されたりするため人数は確保されてもすぐに業務を遂行できないため、他の職員に負担がかかっている。
- 2 事業所が市役所相良庁舎内に設置させているため、市民が相談しやすい反面、プライバシーが守られにくい環境である。又、相良庁舎に介護保険担当課がないことに加え、相良保健センターに保健師が常駐していないため環境的に他包括よりも相談が集中してしまう。
- 3 庁舎内の相談室が狭く、コロナ感染予防対策がとりにくい。
- 4 相談対応に時間をとられ、記録が間に合わない状態となっている。
- 5 ヘルパーの人員不足により、必要としているケースが調整できなくなっている。
- 6 地域のケアマネ不足により、プランの委託及び介護プランについても受け入れ先がない状況である。これは牧之原市の地域課題でもある。法人内でもケアマネの育成が出来ていないため、主任ケアマネの後継者不足も生じている。

○職員体制 令和4年3月末現在

職員10名(看護師1名/社会福祉士3名/主任ケアマネジャー1名/ケアマネジャー2名/社会福祉主事2名/事務員1名)

○包括4業務について

(1)総合相談支援業務

総合相談月別件数 (4月:前年度未報告分上乘)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	128	94	123	91	133	124	109	128	147	133	109	146	1,465
面談(来所)	28	21	35	33	32	28	52	235	38	39	36	35	612
訪問	50	56	56	37	44	50	50	61	58	66	47	51	626
会議	7	4	13	3	8	3	1	7	14	13	2	11	86
合計	213	175	227	164	217	205	212	431	257	251	194	243	2,789

相談内容 (4月:前年度未報告分上乘)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護問題	126	78	116	89	100	94	59	135	95	113	82	98	1,185
医療疾患	38	28	35	46	68	55	57	96	81	88	75	65	732
施設病院	17	10	26	25	12	15	23	24	24	38	39	39	292
心理的問題	67	50	68	15	38	54	48	68	63	44	35	38	588
経済的問題	27	21	23	24	35	28	25	52	63	38	44	39	419
生活問題	84	77	105	81	85	90	84	310	157	127	116	143	1,459
その他	51	19	45	22	29	27	31	13	30	36	40	82	425
実態把握	29	27	17	23	16	14	32	26	33	28	15	17	277
合計	439	310	435	325	383	377	359	724	546	512	446	521	5,377

(2) 権利擁護支援業務

権利擁護相談件数 (4月:前年度未報告分上乘)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
虐待	32	6	38	14	6	12	6	5	7	4	1	12	143
虐待予防	19	16	27	8	13	8	5	15	23	17	18	8	177
成年後見 活用支援	1	3	4	2	5	1	0	5	2	6	3	1	33
日常生活自立 支援活用	0	0	0	0	1	8	7	4	2	1	1	1	25
消費者相談	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
措置支援	0	0	0	2	2	1	2	1	0	1	3	2	14

会議 ・法人内検討会 月1回 ・個別支援部会 月1回
 ・権利擁護の勉強会 月1回 ・支援調整会議 月1回

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○会議への参加

◇民協定例会への参加 1~2回/年 ◇主任ケアマネ連絡会 月1回 ◇計画部会(随時)
 ◇ケアマネ連絡会 年6回 ◇支援センター連絡会 月2回(事業・ケースワーク)
 ◇高・障連絡会 2月1回 ◇認知症初期集中支援チーム検討委員会兼チーム員全体会議(随時)
 ◇地域支え合い事業会議 (随時) ◇認知症地域推進員連絡会(随時)
 ◇介護予防ケアプラン会議(随時) ◇介護予防ケアプラン点検 (偶数月)

○交流会

◇民生委員地域支援部会との交流会 9月 ◇サテライト型研修会(薬局との交流会)年1回
 ◇民生委員とケアマネとの交流会 7月

○介護者への支援

◇介護者教室 年5回(6. 8. 9. 12. 2月)内1回は相良が主担当、他は事業所の後方支援
 ◇介護者元気回復事業(リフレッシュ事業)年1回(10月)後方支援を実施予定であったが今年度は中止

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

◇あしたか評価会議、生活支援コーディネーターとの通いの場の協議(月1回)
 ◇あじさい教室評価会議(3月) ◇介護予防普及啓発事業(随時)
 ◇予防給付プランの作成(さがら介護予防支援事業所)
 ◇介護予防マネジメントプランの作成

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
予防給付	直接支援	66	68	73	70	69	69	71	68	70	71	70	74	839
	委託	58	58	59	60	59	58	59	56	55	55	55	55	687
総合事業	直接支援	75	70	69	76	71	79	78	80	81	76	77	80	912
	委託	24	25	23	22	22	22	23	22	22	21	18	20	264

○苦情、事故報告

・交通事故 なし
 ・苦情:なし

○評価

- * 今年度経験のある3職種が1名異動となり、社会福祉士が2名加わった、他部署や他機関での経験はあるが包括は未経験であるため相談が入った際の聞き取りや方針に導くプロセスについて、社協相談支援センター(後見サポセンター)の協力を得ながら実施している。
- * 相談が入ったら、すぐに三職種間で情報共有を行い、緊急性の判断や対応方針をたてるように意識付けしている。また、今年度から毎月、包括ケースワークを開催しケースの情報共有や進捗管理を行いケース対応に遅れが生じることがないようにチーム内で意識付けをしている。
- * 今は困っていないけど将来的に困ってくるケースに対して、対応方針が立っていなかったり進捗管理ができてなく、一時窓口としての機能が果たせていない課題があったため、アセスメントの際に権利擁護の視点を持ち、何かあってから動くのではなく、まだ元気なうちに必要な対応ができるように動き、市やケアマネ等の関係機関とも連携を図るように努めている。
- * 日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用のあるケースは法人内検討会に必ず挙げ、進捗管理や方針立てをしている。社会福祉士が主に参加をし、ケース検討をしている。
- * これまで包括で担っていた成年後見人の受け手不足の課題解決に向けた協議や市民後見人養成講座の調整等は今年度立ちあがった成年後見サポートセンターにその業務は移った。包括では後見サポートセンターと連携を図り成年後見制度の啓発等の協力をしていくことになっている。
- * 業務内容や事業内容について、地域の現状やニーズに即したものを常に意識し、市と協議しながら取り組む必要がある。個別ケース対応で常に地域課題について意識して課題の積み重ねを行っている。これまで市に報告を挙げていた地域課題をもとに課題調整会議が開かれ、市として考えるべき課題を挙げて地域ケア推進会議にむけての協議がされた。
- * 民生委員との研修会やサテライト研修会を重ねていくことで、民生委員や薬局等、連携が必要な機関との顔の見える関係作りが徐々に構築され、連携が図り易くなっている。昨年度はサテライト型研修会が開催できなかったが、薬剤師からぜひとも開催して欲しいと要望が上がっており、今年度は開催し連携を深めていく必要がある。⇒研修会を企画したが蔓延防止等重点措置の発令により延期となった。令和4年の上半期に開催予定。
- * 高齢者人口が7,000人を超え、さんいくエリアのケースは減ったものの、虐待、セルフネグレクト、成年後見制度が必要、障害者と同居の高齢者、高齢者の生活困窮、債務整理支援が必要等の処遇困難ケース相談が非常に多く増えてきており、3職種の負担が大きい。
- * 虐待対応の中で市に通報を挙げているが市の担当職員数が少ないうえに多忙であるため48時間以内にコア会議が開かれなかったり、評価会議も開くことができない状態となっている。高齢者を守るためにもそうは言っても情早期に事実確認を行い報共有をしておき、方針立てしての対応は不可欠であるため、遅れる際にはその根拠を明確にし、明確にできない場合には早めに会議の場を設定する必要がある。
- * 相談内容が困難、複雑化してきており、包括のみであったり障害分野のみで解決することは困難となっており必然的に複数の他機関連携が必要となってきた。フォーマルサービスのみでなく問題解決のための新たな地域資源開発も必要となっており重層的相談支援体制の構築が急務となっている。
- * 予防、総合事業の新規依頼が増えている。昨年からコロナの影響で活動自粛が目立ち、緊急事態宣言の影響でさらに地域活動も自粛で開催されなかったことが背景にあると考えられる。
- * マネジメントの際に課題整理総括表を活用し、アセスメントの弱い部分を明らかにしアセスメント力の向上を図るようにしている。毎月新規ケースをとった際には1件は総括表の作成を行うように意識付けたが全職員の実施はできなかった。毎月の作成は難しいが、なるべく作成することを意識し、とった情報の根拠が明確となり適切なアセスメント⇒課題抽出⇒支援につながるプロセスが踏めるようにしていきたい。
- * 認知症初期集中支援チーム配置に関して、包括支援センター業務の総合相談と認知症初期集中支援チームのどちらで対応をしていくべきかの棲み分けが難しい状況である。これは全国的に課題として挙げられている状況のため、認知症初期集中支援チームが活動しやすい環境づくりをするために、対象となるケースや挙げ方など引き続き市と協議をしていく必要がある。また、コロナ禍も重なり、集中支援チームの活動は実施できていない。
- * 認知症地域推進員が包括にも配置されているが、他に配置されている社会福祉課や長寿介護課、健康推進課の事業と連動出来ていなかったり、認知症相談が包括に集中する現状になっている課題がある。今年度はコロナもありまだ認知症地域推進員連絡会が開催はされなかった。認知症推進員研修も実施されなかった。
- * 市が推奨している認知症テスト:2段階方式(MMS)の研修もコロナの影響で未開催となった。認知症相談は増加傾向にあり、権利擁護の判断や家族への認知症の理解の説明のためにテストの実施機会が増えているが、実施できる職員に限りが出てしまっているため、市の方で勉強会を開催して下さった。すぐに実践できるような内容で研修を組んで下さったことで業務に活用されつつある。

- * 介護予防普及啓発事業はコロナ禍でもあるためサロンの開催が出来ている所とできていない所があり、積極的に包括からアプローチはできていない。下半期はさらに蔓延防止等重点措置が発令されたことでサロン休会状態となってしまう啓発活動が実施できなかった。
- * 地域支え合い協議体はコロナの影響で開催を控えている。あしたかと生活支援コーディネーターと連携を図り定期的に地域の情報共有や集いの場づくりの検討に協力している。地域ニーズ把握のため見守りが必要なケースの情報共有を行いコーディネーターと共に見守り訪問を実施し、対象者が地域で見守ってもらうための方法を探っている。

令和3年度事業報告

○事業所名 生活支援センターつばさ

○決算額(資金収支計算書) 単位(円)

	つばさ
事業活動収入	20,622,520
事業活動支出	24,328,975
差 額	△ 3,706,455

○事業について(内容・方針・目標等)

- ① 障がいや障がい者に対する市民の理解や認識の促進に努める。
- ② 当事者の方や家族からの様々な相談を受け、関係機関との連携のもと適切な対応や支援を行う。

○課題

- ① 3障害と難病の対応では、各々の障害特性に対応した支援方法は幅広く、対応に苦慮することがある。成年後見・就労・子育て・夫婦間の問題・触法障害者における更生保護・重症心身障害児者・医療的ケア児・強度行動障害児者の支援など多岐にわたる知識が求められる。
- ② 支援に関わる専門的な知識の拡充や相談員の自己研鑽として、各種研修への参加や相談員独自で専門的知識を学び身に付ける必要がある。特に発達障害や強度行動障害児者の対応には苦慮している。専門的知識が必要になっている。心理士との連携も必要な場合がある。また、令和2年度に引き続きコロナの影響により研修、会議の延期等があるが、zoom研修が増加、職員全員が研修に参加できるようにもなっている。
- ③ 当事者で家族がいない方または遠方の場合、手帳や年金受給における支援、定期的な通院や急性増悪での入院時支援など、どこまでが支援の範囲であるか判断に迷う事がある。
- ④ 市内のサービス事業所の不足や公共交通機関が充実していない事で、相談支援専門員が支援を行うことが増加。フォーマル、インフォーマルの資源の確保が必要。委託元である行政及び市内委託先の2法人との協議が必要。(例:榛原地区のサービス等利用計画の作成、受診同行など)
- ⑤ 相談支援に時間を費やすことが多く、障がい理解や障がい者に対する市民の理解を深めるための活動が十分に行えていない。障がい教育等を含め、より充実した啓発活動を行う必要がある。
- ⑥ 特別支援学校卒業生に関わるケースや会議の増加により、支援に要する時間が不足する場合がある。職員体制や関係機関との協議が必要。
- ⑦ 委託相談の件数は年々増加している。採算が取れていないのが現状で、令和3年度は専門職(社会福祉士、精神保健福祉士)が不在のため、委託費が減額となる。
- ⑧ 虐待対応で行政との役割分担に苦慮したケースを活かし、マニュアル作成の打合せを実施中。
- ⑨ 虐待対応で行政との役割分担が上手くいかなかった。今後はフローの確認共有をしていく。
- ⑩ 緊急時の対応を誰が行うか迷うケースが多くなっている。それと共に緊急時の受入先もなく苦慮している。

○職員体制 令和4年3月末現在

相談支援専門員4名(正規2名(内1名所長兼務)嘱託2名)事務員1名(臨時職員)

○会議への参加

- ・高齢者障害者連絡会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク相談支援部会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク定例部会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク事務局会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク運営会議
- ・牧之原市自立支援ネットワーク全体会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク防災部会
- ・牧之原市自立支援ネットワーク地域移行
- ・地域定着支援部会
- ・各特別支援学校による進路連絡会
- ・子育て支援連絡会
- ・圏域地域移行・地域定着支援専門部会

○苦情、事故報告 苦情 なし 事故 なし

○評価

- ① 障害により不安定になりがちな日常生活に対し、手帳取得、年金受給、補装具の給付や日常生活用具の購入などの支援をする事により、安定した生活を送ることができたと評価をいただいた。
- ② 関連事業所との連携の中で「本人・家族と事業所の関係などで連絡が取りやすく、連携がスムーズになった」と事業所から評価をいただいた。
- ③ 定期的な訪問や受診同行の支援を行うことで、本人・家族の思いに寄り添うことができ、精神的な安定がはかられたと評価をいただいた。
- ④ 自立支援協議会の運営や支援者による連絡会に参加することで、関係機関各所と連携を取りながら、切れ目のない支援を目的として協同することができている。
- ⑤ 電話が転送できることで、土日や夜間の緊急時に電話連絡や対応ができている。
- ⑥ 「生活支援センターつばさ」の名前が周知され、窓口や電話による新規相談が増えている。
- ⑦ 医療機関との連携ができ、受診や入退院時のスムーズな連絡調整ができるようになった。
- ⑧ 他市町の事業所及び行政との連携ができ、利用者支援がスムーズにできるようになった。
- ⑨ 計画相談と委託相談の担当をはっきりと分け困難ケースを複数の職員で対応できるようになった。

○相談支援業務について

総合相談月別件数

(1) 指定特定(障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	82	68	83	86	53	57	61	69	72	86	54	92	863
来所	16	15	16	20	16	7	13	7	9	7	22	15	163
同行	5	9	17	7	5	6	7	1	3	3	2	2	67
電話	150	177	142	157	145	140	117	136	105	154	187	172	1,782
E-mail	25	13	26	15	19	23	30	27	25	22	15	6	246
個別支援会議	13	13	12	10	14	11	12	14	21	9	13	10	152
関係機関	13	8	4	2	5	0	0	6	1	0	0	0	39
代行	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3	0	1	7
その他	3	8	3	14	2	14	3	7	20	9	24	25	132
合計	307	311	304	311	259	260	243	267	256	293	317	323	3,451

(2) 委託(市より委託された相談支援事業における相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	14	10	27	13	12	7	13	12	27	16	18	10	179
来所	15	6	12	8	6	6	14	9	22	18	11	4	131
同行	4	2	5	4	5	4	6	6	1	1	4	3	45
電話	63	40	66	75	81	34	51	65	52	93	80	71	771
E-mail	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	4
個別支援会議	7	3	6	3	1	8	3	5	11	9	10	7	73
関係機関	1	0	1	0	4	0	1	1	0	0	0	0	8
代行	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
その他	3	1	1	0	0	0	0	2	2	1	6	4	20
合計	107	62	120	103	109	59	90	100	116	138	129	100	1,233

相談内容

(1) 指定特定(障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービスの利用等	212	193	174	199	189	199	193	217	193	211	209	229	2,418
障害や病状の理解	1	1	1	2	5	2	1	0	0	2	1	2	18
健康・医療	33	53	45	41	37	23	22	24	38	42	58	38	454
不安の解消・情緒安定	13	21	30	22	9	15	5	5	4	8	6	17	155
保育・教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族関係・人間関係	2	3	3	7	3	0	7	3	1	4	17	5	55
家計・経済	15	16	15	21	6	2	4	10	7	8	7	10	121
生活技術	24	16	26	12	2	15	4	7	15	14	16	20	171
就労	0	2	3	2	2	0	2	1	2	4	2	1	21
社会参加・余暇活動	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	5
権利擁護	3	3	8	3	4	5	1	0	1	0	1	0	29
その他	4	1	0	2	3	0	2	0	0	0	0	2	14
合計	307	312	305	311	260	261	243	267	261	293	317	324	3,461

(2) 委託(市より委託された相談支援事業における相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービスの利用等	23	8	14	21	10	11	6	8	19	29	29	27	205
障害や病状の理解	2	0	2	1	7	0	4	1	6	9	0	5	37
健康・医療	12	10	23	19	51	15	19	20	11	32	16	14	242
不安の解消・情緒安定	14	8	20	11	12	6	12	17	18	4	6	11	139
保育・教育	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
家族関係・人間関係	3	10	4	6	1	3	18	10	15	8	1	4	83
家計・経済	9	6	22	16	16	7	13	19	16	20	38	6	188
生活技術	20	7	6	15	6	13	7	18	19	11	4	12	138
就労	5	7	17	11	2	2	2	7	12	10	21	13	109
社会参加・余暇活動	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
権利擁護	5	6	11	3	4	2	6	0	0	16	13	3	69
その他	14	1	0	0	1	0	2	0	0	0	1	5	24
合計	107	63	120	103	110	59	90	100	116	139	129	100	1,236

相談支援実人員

(1) 指定特定(障害者総合支援法による計画作成に基づく相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
継続	83	85	89	87	76	88	80	85	87	85	80	88	1,013
合計	83	85	89	87	76	88	80	85	87	85	81	88	1,014

(2) 委託(市より委託された相談支援事業における相談内容)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	2	0	8
継続	30	21	31	31	27	24	30	30	41	30	33	35	363
合計	30	21	33	32	30	24	30	30	41	30	35	35	371

令和3年度事業報告

○事業所名 生きがいデイあしたか(受託事業) ※センターは指定管理施設

○決算額(資金収支計算書) 単位(円)

	生きがいデイあしたか
事業活動収入	15,591,216
事業活動支出	15,579,472
差 額	11,744

○事業について(内容・方針・目標等)

「笑顔でんこもり」を基本目標にして、各教室の参加者が楽しく介護予防でき、地域の中でいつまでも元気に自立した生活が送れるよう、心身ともに元気な高齢者を目標として活動を提供している。教室では常に笑いがあふれ、意欲的な気持ちになるように活動を工夫し、職員も協力し合い、新たな趣味活動や仲間作り等が行えるように心がけている。

○各種教室

短時間デイサービス『あしたか健康教室』(定員 午前・午後各13名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	26	23	25	24	24	24	26	24	24	23	21	26	290
延べ人数	206	182	184	198	216	235	249	243	252	209	190	232	2,596
一日平均	7.9	7.9	7.4	8.3	9.0	9.8	9.6	10.1	10.5	9.1	9	8.9	9.0
減免者延数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登録者数	57	57	56	63	63	65	64	68	69	67	65	65	
事業対象者	46	46	45	52	53	53	52	53	54	52	51	51	
要支援1	6	6	6	6	6	7	9	11	13	13	12	12	
要支援2	5	5	5	5	4	5	3	4	2	2	2	2	

※6教室(木曜日・金曜日の午前・午後)と(月曜日・水曜日の午前)を実施。

介護予防普及啓発事業 ①修了者支援事業『あじさいクラブ』(定員15名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	2	4	4	2	4	4	4	4	4	4	4	5	45
延べ人数	19	40	40	25	41	41	42	38	45	46	44	57	478
一日平均	9.5	10.0	10.0	12.5	10.3	10.3	10.5	9.5	11.3	11.5	11	11.4	10.6
減免者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※(1・3火曜日)(2・4火曜日)の2グループで実施。

介護予防普及啓発事業 ②介護予防のポイント啓発事業『やってみっか塾』

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	2	1	3	3	0	0	3	2	2	1	0	0	17
延べ人数	32	6	32	35	0	0	35	7	19	16	0	0	182
その他の支援	7	3	4	3	2	2	3	2	2	3	1	2	34
延べ人数	6	0	13	6	0	0	5	0	0	0	0	0	30

介護予防普及啓発事業 ③地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	6
延べ人数	6	5	6	0	0	0	0	6	5	2	0	0	30

相良いきいきセンター利用状況（活動室、学習室、調理室、あしたか室）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242
延べ人数	437	384	438	386	349	366	470	459	481	395	287	440	4,892
一日平均	20.8	21.3	19.9	19.3	16.6	18.3	22.4	23	24.1	20.8	15.9	20	20.2

○防災対策

・4月・9月・12月の年3回、避難訓練を計画し、4月、9月、12月に実施した。

【地域の避難場所の確認、防災ずきんやライフジャケットの着用体験など】

【防災対策についての講話や防災グッズの紹介等を行い、意識を高めた】

○苦情、事故報告

- ・介護事故 2件
- ・交通事故 なし
- ・苦情 0件

○参加事業(家族・地域・アンケート調査等)

・アンケート調査はあしたか健康教室は10月、あじさいクラブは12月に実施。

調査結果を集計し、参加者及びご家族に報告した。

・さがら作業所の牛乳パック集め

・エコキャップや古切手集め(「ひだまりの会」がいきいきセンターでキャップの選別や古切手の整理を行って
くれているので、今後も協力を依頼していく。)

・赤い羽根共同募金への協力

・教室参加者による卒園児へ雑巾プレゼントの為の雑巾作り。※雑巾作りの準備は「ひだまりの会」が協力して
くれた。(コロナウイルス感染防止の為、今年も職員が届けさせてもらった。)

・世界の子供にワクチンをはがき回収キャンペーンの声掛け、はがき・切手などの回収

○実習生やボランティアの受入

・見学者 施設見学・教室見学やお試しの方

・実習 なし

・ボランティア 絵手紙(7月)、紙芝居、ギター演奏(12月)、マジックショー(12月)、習字(1月)

○職場環境の整備

・施設敷地内の草取りや地域の清掃に合わせた側溝清掃など

・庭の花の手入れ(季節に合わせて適宜)

・毎月、施設周囲の環境整備(草取り、ゴミ・危険物の有無など)

・コロナウイルス感染予防対策として

・アルコール消毒自動ディスペンサー、ハンドソープ自動ディスペンサー及び非接触性検温器の使用

・教室での昼食時に飛沫防止パネルの使用(黙食)

・施設利用者の名簿作成、施設内及び送迎車の消毒の徹底

・二酸化炭素濃度測定器の使用

- 職員体制 令和4年3月末現在
- ・職員数 4名(介護福祉士3名、看護師1名)
 - ・兼務職員 1名(地域福祉課との兼務)

○職員研修

- ◎内部研修
 - ・AED使用方法について
 - ・レク活動、各種体操などの実践について
 - ・事例検討会
- ◎外部研修
 - ・短時間リハビリテーション支援事業研修会(4回)
 - ・福祉制度勉強会
 - ・レクリエーション講習会『コロナ禍で実践できるレクリエーション』瀧康秀講師
 - ・「食べる」から繋がる食支援webセミナー
 - ・令和3年度社会福祉施設等職員防災研修会(オンライン研修会)
 - ・高齢者の転倒予防講座(オンライン研修会)
 - ・静岡県介護予防ケアマネジメント現認者研修会(オンライン研修会)

○現状と課題

(総合事業の短時間デイ) あしたか健康教室

1教室13名を定員とし、週6教室で活動を提供してきた。9月末現在の登録者数は65名で、その内、事業対象者は51名、要支援1の方が12名、要支援2の方が2名。平均年齢は88.2歳で、85歳以上の方が52名と約80%を占め、そのうち27名(41.5%)は90歳以上とかなり高齢化が進んでいるため、要支援者も多く(21.5%)、身体面や認知面で見守りや一部介助が必要な方が増えている。昨年に比べて新規利用者は14名から22名に増えたが、コロナの影響や高齢化による体調不良、転倒骨折等で稼働率は思うように上がらず、2.2%増の68.9%。この1年で介護保険等へ移行された方が9名、亡くなられた方が2名、再開見込みのない方及び自主的に辞めた方3名と合計14名が教室を終了されたが、今後も超高齢化により、更なる人数減少や稼働率の低下が心配される。今後もコロナウイルス感染予防対策をしっかりと行い、参加者の体調管理及び転倒予防等に一層の注意を払い、参加者が地域で張りや生きがいを持って少しでも自立した生活が送れるように、より良い介護予防の啓発を行っていききたい。

(一般介護予防事業)

①通所型フォロー事業あじさいクラブは、例年2グループ月2回の教室を1年間実施しているが、昨年度末の評価会議により9名の方が短時間デイ及び他のサービスへ移行する事となり、サービス調整期間の為に3ヶ月コースのあじさいクラブを1グループ実施した。また、その後は新たに参加者を募集し、8月から1グループ新規のあじさいクラブを開始した。

昨年に続き、コロナ禍で休会が多く、外出機会が減った方が多かった。また、平均年齢85.3歳と高齢となり、運動器測定の結果も低下された方が多く、3月の評価会議では、6名の方が他のサービスへ順次移行する事になった。今年もコロナ禍でやりたいと思っていた活動が思うようには出来なかったが、月2回でも外出して交流の機会を持つ事で意欲的な生活が送れているようなので、今後も参加者の自主性を重んじながら、楽しく介護予防の啓発を行っていききたい。

②介護予防のポイント啓発事業『やってみっか塾』については、サロンや老人会、自主クラブ等、高齢者の集まる所へ出向き、介護予防の啓発を行う事業だが、今年度もコロナの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域に指定された時期があった為、予定が中止や延期となり、実施できない事もあったが、前半は8団体に対して9回、後半は7団体に対して8回、延べ182名と昨年よりも多くの方に実施できた。コロナの終息までにはまだまだ時間がかかりそうだが、出来る限りの感染予防対策を行いながら、少しでも多くの方に介護予防の啓発を行い、各地域での集まりがより充実したものになるように、社協の生活支援コーディネーターやサロン担当者、包括支援センター等と連携しながら実施していききたい。

③地域での高齢者の居場所・出番づくり支援事業については、地域の把握や必要性を十分考慮した上で企画する為、社協の生活支援コーディネーターや包括支援センター等と月1回協議する機会を持ち、実施してきた。今年度はコロナ禍で新たな団体の支援にまでは到らず、『静和会』についての支援のみであった。地域によって、老人会が解散すると言う話が出ている為、各地域の居場所の情報等を収集しながら、ニーズがあれば新しい居場所を立ち上げていけるように生活支援コーディネーターや包括支援センターと連携し、協議しながら努めていきたい。

(相良いきいきセンター)

いきいきセンターの施設利用延べ人数は、昨年より155名増えて4,892名であったが、コロナの影響で自主的に休会する団体も多く、昨年度で解散した団体やあまり活動しなかった団体もあったのでm例年に比べると人数は少なかった。多くの方が自身の健康の為に必要と感じ、楽しみに参加されているので、今後も感染予防対策の徹底を図り、各団体が安全に活動が続けられるように施設管理を行い、介護予防拠点としての役割を担っていきたい。

令和3年度事業報告

○事業名 相良総合センター管理業務事業

○事業内容

施設管理業務、貸館業務、設備保守業務、嘱託員業務、消防業務、他

○課題

「新しい生活様式」を取り入れた、ホール利用率の回復

○施設利用状況

ホール(ホール、舞台のみ、楽屋)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
回数	56	43	73	73	47	31
利用者数	1,741	1,883	3,219	2,416	1,850	1,190

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	46	32	31	40	21	40	533
利用者数	1,452	676	1,595	996	255	501	17,774

各部屋 (福祉団体活動室、ボランティア活動室、会議室、和室、エントランスホール、ガレリア・ホワイエ)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
回数	174	129	167	169	157	110
利用者数	676	831	786	1,563	882	340

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	132	112	111	110	51	66	1,488
利用者数	1,054	946	683	842	353	536	9,492

○防災訓練

実施日: 2月18日

内 容: 子育て支援センターの親子と避難経路確認、消火器の使い方

○評価

コロナの影響(まん延防止等重点措置)で8、9月はい〜らの利用者数が減りました。

○その他(市への要望等)

築年数が10年以上になり、修繕箇所が増えてきました。